

精華町教育委員会議事録

令和4年（第2回臨時）

1 開 会 令和4年10月28日(金) 午前9時00分
閉 会 令和4年10月28日(金) 午前9時19分

2 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員
井上委員 高岡委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

杉本総括指導主事 俵谷学校教育課長
粂山学校教育課担当課長(施設担当)
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)
田原生涯学習課長 平井学校教育課主幹

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第2回臨時教育委員会の開会を宣言。

(2) 議決事項

議案第29号 令和4年度精華町議会定例会11月特別会議提出議案に係る意見聴取について(令和4年度精華町一般会計補正予算(第7号))

学校教育課長 【提案説明】

私立幼稚園物価高騰対策事業として、私立幼稚園運営助成の補助金を交付する事業費30万円を新規計上している。

同事業は、教育委員会が執行していく予算だが、今回、他部署が実施する同様の事業と一括し、総務費の地方創生費での計上となっている。

事業概要としては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として今回新たに措置された「電力・ガス・食

料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用して、本町の幼児教育の一翼を担う私立幼稚園3園に対する補助を行うものである。

補助事業を計画するにあたり事前に行った3園へのヒアリングにおいて、幼稚園施設の電気料金、ガス料金、そして園バスの燃料費の料金単価の上昇に伴う運営費への影響が大きくなっていることが確認できたことから、予算の範囲内での実施とはなるが、3園の電気料金等の支払い実績に対して1園あたり10万円の補助を行うこととし、事業費30万円を計上している。

対象の3園には、これまでから私立幼稚園運営補助金を交付しているが、今回の電気料金等の高騰を受けた臨時的な措置として、運営費に対する追加補助を実施する。

総務費全体での補正予算額は8,428万円となるが、その財源内訳としては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が7,674万9,000円、一般財源が753万1,000円となっており、一般財源は全額が財政調整基金繰入金となる。

松 下 委 員 幼稚園からすれば、額の大小に関わらず、このような形で町が支援しようとする姿勢が喜ばれるのではないかと思う。

この制度はインフラ関係に対する補助なので、園児数ではなく学級数などが算定基礎になると思うが、各園の学級数は把握しているか。

学校教育課長 学級数は把握していない。園児数は各園とも概ね200人から300人までで、規模的には3園に大きな違いはない。

井 上 委 員 私立の幼稚園は組織上、教育委員会の管轄ではないはずだが、こういった補助金は町長部局からの支出になるのではないか。

学校教育課長 直接の所管は京都府になるが、「幼児教育」ということで教育部門の内容になるので、教育費の中に幼稚園費という費目を設けて教育委員会が所管しており、これまでから私立幼稚園に対する運営補助や保護者向けの補助などを支出している。

井 上 委 員 以前の会議で私立幼稚園に関する話題が出た際に、所管の部局が異なるので町教育委員会からは私立幼稚園に対して指示等

をすることができないという説明があったと記憶しているが、先日から話題になっている園バスへの児童の置き去りといった重大な事案が発生した場合には、町としてはどのような関わり方をしているのか。

学校教育課長 国からの指導等は、所管である京都府を通じて園に下ろされていると認識しており、詳細までは把握していないが、本町として周知徹底が必要な内容をお願いする場合や、注意喚起を促すべき事項などがある場合は、必要に応じて別途各園と連絡をとっていく考えである。

新 司 委 員 町内の私立幼稚園3園は、子ども・子育て支援新制度に基づく施設、認定こども園などに移行する予定はないのだろうか。

学校教育課長 現時点で移行予定であるという話は聞いていない。そのため、今後も教育委員会の所管として幼児教育の無償化などの事務を行っていくことになるが、もし認定こども園などに移行されれば、所管が町長部局の子育て支援課に移ることになる。

新 司 委 員 幼稚園は保育料が一律だが、認定こども園は所得に応じて保育料が変動する。私学は保育料が高いものの無償化によって公立と同じくらいの負担になるようだが、私立幼稚園の無償化の制度はどのようなものなのか。

学校教育課長 無償化には月額25,700円までという上限額が設けられており、それを超える部分については個人負担となる。私立幼稚園の保育料は園によってかなり差があるので、実際の負担は在籍園によって様々である。

松 下 委 員 最近は幼稚園の延長保育サービスが充実し、遅くまで子どもを預かっているようだ。

新 司 委 員 幼稚園が提供する内容が認定こども園と近接し、保育所化していると言えるかも知れない。

井 上 委 員 話を戻して申し訳ないが、学校教育課長の言う所管とは、予算面で所管しているという意味で理解してよいか。私学の幼稚園にとって、町教育委員会は指導的立場にはないと思うが。

学校教育課長 いわゆる私学助成の制度は都道府県の所管であり、対象の私立の学校法人などに対して都道府県が指導等されている。対し

て、本町の私立幼稚園運営補助金などは独自予算を組んで実施しているものであり、これにより本町が私立幼稚園に対して指導的立場を持つものではない。

川村教育長 幼稚園に対する指導行政、文部科学省から出たものは、公立は京都府教育委員会を經由し、私立は知事部局の文教課を經由して行われている。

今回の議案に係る補助については、町内事業所に対する町独自の措置ということで、日常の指導業務とは異なるルートで設定されたものをご理解いただければと思う。

井上委員 既存の私立幼稚園運営補助金についても同様と考えてよいか。
学校教育課長 その通りである。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(3) 閉会

教育長が第2回臨時教育委員会の閉会を宣言。